

財務調査課関係資料

| | | |
|-----|--------------------------------|----|
| 1 . | 基金の積立て状況等の「見える化」の推進について | 1 |
| 2 . | 地方単独事業（ソフト）の決算情報の「見える化」の推進について | 2 |
| 3 . | 地方公会計の「見える化」の推進について | 3 |
| 4 . | 地方公会計における財務書類等の作成・更新の早期化等について | 4 |
| 5 . | 地方公共団体財政健全化法の適切な運用について | 13 |
| 6 . | 若者定着に向けた地方創生の取組について | 14 |

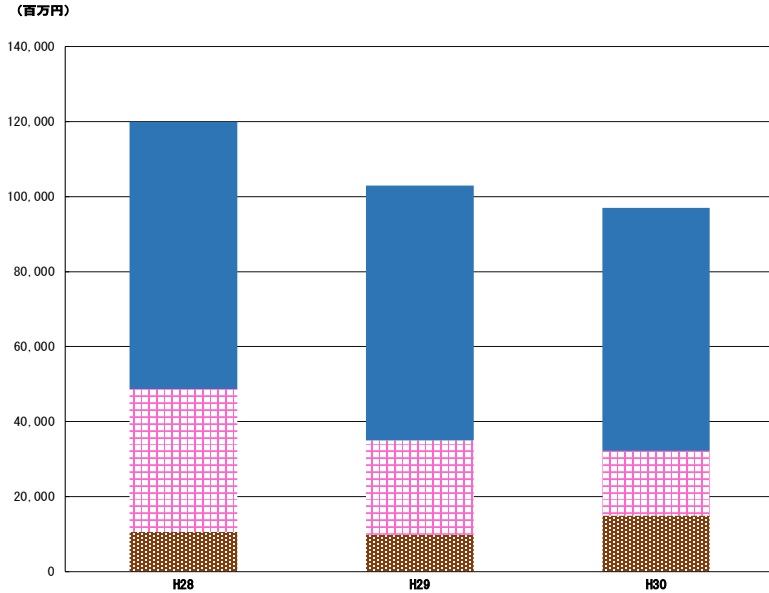
令和3年1月22日
総務省自治財政局財務調査課

基金の積立て状況等の「見える化」の推進

「経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)」(改革工程表に沿って、(略)地方自治体の基金の見える化(一覧化を含む)に、引き続き着実に取り組む。)を踏まえ、引き続き、すべての地方公共団体における基金の積み立て状況等を以下の様式により公表

【記載の具体例】

(11) 基金残高(東日本大震災分を含む)に係る経年分析(都道府県)



| | | (百万円) | | |
|------------------|----|---------|---------|--------|
| 区分 | 年度 | H28 | H29 | H30 |
| 財政調整基金 | | 10,616 | 9,875 | 14,992 |
| 減債基金 | | 38,130 | 25,132 | 17,136 |
| その他特定目的基金 | | 71,192 | 67,929 | 64,817 |
| 北海道森林整備担い手対策基金 | | 13,083 | 13,083 | 13,083 |
| 北海道北方領土隣接地域振興等基金 | | 10,051 | 10,022 | 10,013 |
| 北海道文化基金 | | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
| 北海道地域医療介護総合確保基金 | | 9,048 | 8,369 | 8,409 |
| 北海道地域福祉基金 | | 7,818 | 7,818 | 7,818 |
| 基金残高合計 | | 119,938 | 102,935 | 96,946 |

| 平成30年度 | 北海道 |
|---|-----|
| <p>基金全体</p> <p>(増減理由) 財政調整基金の残高が増加した一方、道債の繰上償還等のために減債基金を取り崩したこと、北海道胆振東部地震の発生に伴い北海道災害救助基金を取り崩したことなどにより、基金全体としては約60億円の減となった。</p> <p>(今後の方針) 平成31年度まで道債の繰上償還の財源として減債基金の活用を予定していることや、特定目的基金では使途に応じた事業実施が見込まれていることから、今後基金残高は減少傾向にある。</p> | |
| <p>財政調整基金</p> <p>(増減理由) 歳入確保額、経費削減額の増等による増加</p> <p>(今後の方針) 厳しい財政状況が続く中、後年度予算の財源確保として、年間を通じた執行残等の財源を活用しながら積立てに努めるほか、将来的には、実質赤字比率の早期健全化基準である標準財政規模の3.75%相当額(概ね500億円程度)の積立てを目指す。</p> | |
| <p>減債基金</p> <p>(増減理由) 道債の繰上償還等のため取り崩しを行ったことによる減少</p> <p>(今後の方針) 直近で実質公債費比率の上昇が見込まれる平成30年度から令和2年度の3年間における比率の改善を図るべく、令和元年度において、繰上償還の財源として80億円程度活用予定。</p> | |
| <p>その他特定目的基金</p> <p>(基金の使途) 北海道森林整備担い手対策基金：森林整備の担い手としての林業労働に従事する者の労働安全衛生の確保に関する経費等の財源に充てるための基金。 北海道北方領土隣接地域振興等基金：北方領土問題等の解決促進のための事業に要する経費に充てるための基金。</p> <p>(増減理由) 北海道災害救助基金：北海道胆振東部地震の発生に伴い、救助費用として約27億円を取り崩したことによる減。</p> <p>(今後の方針) 北海道森林整備担い手対策基金：繰替運用の解消に伴い一般会計に繰り入れるため、令和元年度に130億円程度を取り崩す見込み。 北海道文化基金：繰替運用の解消に伴い一般会計に繰り入れるため、令和元年度に100億円程度を取り崩す見込み。 北海道地域福祉基金：繰替運用の解消に伴い一般会計に繰り入れるため、令和元年度に78億円程度を取り崩す見込み。</p> | |

※ この他、基金残高等一覧(財政調整基金、減債基金、その他主な特定目的基金の年度末残高や増減等を一覧化したもの)を公表

地方単独事業（ソフト）の決算情報の「見える化」の推進

- 地方単独事業(ソフト)について、平成29年度決算分から、趣旨・目的が共通する経費を一つの区分とすることが適当との考え方の下に、371の歳出小区分を設定して試行調査を実施、結果を公表



令和元年度以降の取組

- 「経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)」(地方単独事業(ソフト)に関して、試行調査を行い明らかになった課題に配慮しつつ検討を行い、法令との関係を含めて引き続き見える化に取り組む)を踏まえ、平成30年度決算分について、平成29年度決算に係る試行調査で明らかになった課題に以下のとおり対応の上、417の歳出小区分を設定して試行調査を実施、結果を公表(令和2年9月)

| 主な課題と地方公共団体からの意見の例 | 対応 |
|--|-------------------------|
| 歳出区分の設定のあり方 ・農地防災施設(ため池等)の維持管理経費や道路の除排雪に要する経費の計上先を追加してほしい | 歳出小区分の新規追加 |
| 歳出区分への計上精度の向上 ・各歳出小区分に計上する経費の具体例を記載してほしい | 記載要領の明確化 |
| 各地方公共団体における事務負担 ・事務負担が大きく、回答の作成に多くの時間を要する | 十分な調査スケジュールの確保 |
| システム改修による対応の必要性・コスト ・調査内容に対応したシステム改修が生じる可能性がある | 各地方公共団体の財務会計システムの現況等の把握 |



今後の対応

- 引き続き、地方公共団体からは、歳出区分の設定のあり方、歳出区分への計上精度の向上等に係る意見が示されていることから、そうした課題に対応しつつ、令和元年度決算分について試行調査を実施(令和2年11月)

地方公会計の「見える化」の推進

統一的な基準による固定資産台帳や財務書類から得られた指標を用いた分析等を行い、公共施設等の適正管理をはじめとする資産管理や予算編成等に活用されるよう、各地方公共団体の作成した財務書類の情報やストック情報(市全体、施設類型ごと)を比較可能な形で公表。

【財務書類の「見える化」】

財務書類の概要

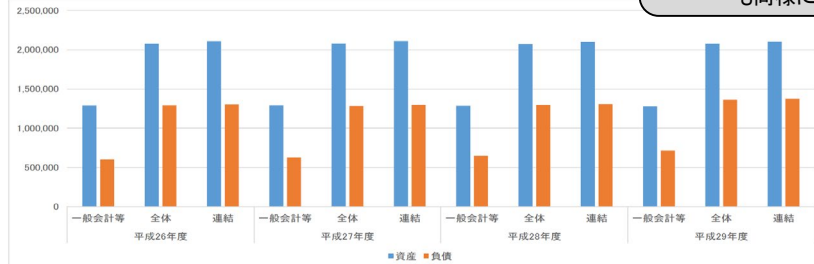
平成29年度 財務書類に関する情報①
 団体名 新潟県新潟市
 団体コード 151009

| | | | |
|--------|------------------------|------------|---------|
| 人口 | 796,773 人(H30.1.1現在) | 職員数(一般職員等) | 9,499 人 |
| 面積 | 726.45 km ² | 実質赤字比率 | - % |
| 標準財政規模 | 226,767,037 千円 | 連結実質赤字比率 | - % |
| 類似団体区分 | 政令指定都市 | 実質公債費率 | 10.9 % |
| | | 将来負担比率 | 146.1 % |

1. 資産・負債の状況

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 一般会計等 | 1,287,135 | 1,288,193 | 1,285,386 | 1,278,478 |
| 資産 | 600,199 | 625,860 | 646,511 | 714,367 |
| 負債 | 2,076,037 | 2,078,657 | 2,072,377 | 2,077,393 |
| 全体 | 1,288,643 | 1,281,973 | 1,293,116 | 1,362,062 |
| 資産 | 2,106,593 | 2,108,388 | 2,100,713 | 2,103,456 |
| 負債 | 1,302,786 | 1,295,443 | 1,305,916 | 1,374,695 |

- 行政コストの状況
 - 純資産変動の状況
 - 資金収支の状況
- も同様に公表



分析:
 平成29年度の一般会計等において資産の総額は、前年度に比べて69億円の減となっている。これは平成29年度において施設整備による資産の形成に対し、減価償却の方が多かったことのほか、土地基金を廃止したことなどによるものである。
 負債の総額は、前年度に比べて679億円の増となっている。これは業務教職員の権限移譲の影響による退職手当引当金の増のほか、固定資産の財源である地方債について、生活インフラの整備や新潟駅周辺整備事業などにおける地方債の発行、臨時財政対策債の発行などによるものである。
 連結での資産総額は2兆1,035億円である。これは下水道事業会計(5,869億円)をはじめとする公営企業会計の公共資産が加算されることによるものである。また、負債総額は1兆3,747億円であり、これも資産同様下水道事業会計(5,571億円)及び水道事業会計(807億円)などの加算によるものである。

地方公会計に係る指標

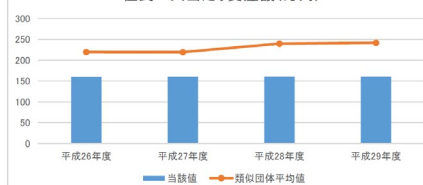
平成29年度 財務書類に関する情報②(一般会計等に係る指標)

1. 資産の状況

①住民一人当たり資産額(万円)

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 資産合計 | 128,713,475 | 128,819,257 | 128,538,562 | 127,847,811 |
| 人口 | 804,413 | 802,936 | 800,112 | 796,773 |
| 当該値 | 160.0 | 160.4 | 160.7 | 160.3 |
| 類似団体平均値 | 219.8 | 219.5 | 240.0 | 241.9 |

住民一人当たり資産額(万円)



分析:

1. 資産の状況

平成29年度決算を類似団体と比べると、「市民一人当たり資産額」は低くなっている。これは、類似団体と比べ地価が低いことが影響し、市民一人あたりの土地資産額が低いことが影響していると考えられる。また、「有形固定資産減価償却率」は他団体に比べて低くなっていることから、他団体に比べ新規施設の整備がされていると考えられる。

- 資産と負債の比率
 - 行政コストの状況
 - 負債の状況
 - 受益者負担の状況
- も同様に公表

【ストック情報の「見える化」(財政状況資料集の充実)】

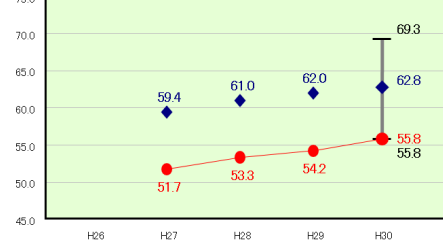
有形固定資産減価償却率(全体)

(抜粋)

有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率 [55.8%]

類似団体内順位 19/19
 全国平均 60.3
 新潟県平均 55.8

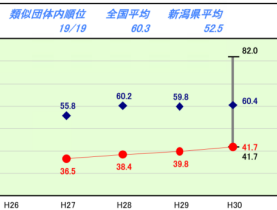


有形固定資産減価償却率の分析
 平成26年度まで合併建設計画により、道路等のインフラ整備をはじめ、文化・スポーツ施設の整備、学校の改築等を進めてきたことから、減価償却率は低い傾向にある。今後も、減価償却率が上昇する見込みであるため、平成27年に策定した「新潟市財産推進計画」や令和2年3月に策定した「市公共施設の種類の配置方針」に基づき、施設の最適化を進めていく。

施設類型ごとの有形固定資産減価償却率、一人当たりの面積等

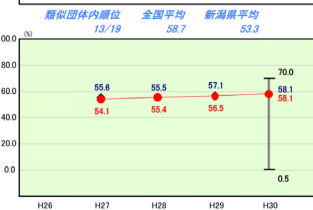
【道路】

有形固定資産減価償却率



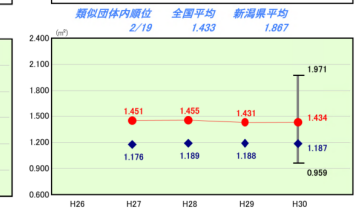
【橋りょう・トンネル】

有形固定資産減価償却率



【学校施設】

一人当たり面積



施設情報の分析

本市は平成17年度の広域合併により、施設数が増加し、公営住宅を除く市民一人当たりの公共施設面積は、全政令市のうち最も大きくなっている。道路については、一人当たり延長が政令市3位、政令市平均の2.4倍と長くなっている。有形固定資産減価償却率は、政令市で一番低くなっているが、償却率は上昇傾向にあり、今後維持管理、更新費用の増加が見込まれている。橋りょうは市内に4,000橋を超える数があり、高度経済成長期の始まりを境に集中して整備してきたことから、今後建設後50年を超えるものが増大するため、橋りょうのアセットマネジメントによる計画的な維持管理を進めている。学校施設については、一人当たり面積が政令市2位、政令市平均の1.2倍と大きくなっているが、これまで適正配置基本方針に基づき、学校の統廃合を実施してきたため、減少傾向にある。有形固定資産減価償却率は、政令市平均が上昇傾向にあるのに対し、統廃合の実施により上昇が抑制されている。

施設類型:

道路、橋りょう・トンネル、公営住宅、港湾・漁港、認定こども園・幼稚園・保育所、学校施設、児童館、公民館、図書館、体育館・プール、福祉施設、市民会館、一般廃棄物処理施設、保健センター・保健所、消防施設、庁舎

統一的な基準による財務書類等の作成状況

- 令和2年3月末時点で、平成30年度末時点の状況を反映した固定資産台帳については全団体の83.1%にあたる1,485団体が整備(更新)済み。
- 令和2年3月末時点で、平成30年度決算に係る財務書類については全団体の80.4%にあたる1,438団体が作成済み。

【平成30年度末時点の状況を反映した固定資産台帳の整備(更新)状況】(令和2年3月31日時点)

(単位:団体)

| 整備(更新)状況 | 都道府県 | 市区町村 | 指定都市 | 指定都市除く 市区町村 | 合計 |
|----------|-------------|----------------|-------------|----------------|----------------|
| 整備(更新)済み | 43 (91.5%) | 1,442 (82.8%) | 19 (95.0%) | 1,423 (82.7%) | 1,485 (83.1%) |
| 対象団体数 | 47 (100.0%) | 1,741 (100.0%) | 20 (100.0%) | 1,721 (100.0%) | 1,788 (100.0%) |

【平成30年度決算に係る一般会計等財務書類(財務4表)の作成状況】(令和2年3月31日時点)

(単位:団体)

| 作成状況 | 都道府県 | 市区町村 | 指定都市 | 指定都市除く 市区町村 | 合計 |
|-------|-------------|----------------|-------------|----------------|----------------|
| 作成済み | 42 (89.4%) | 1,396 (80.2%) | 19 (95.0%) | 1,377 (80.0%) | 1,438 (80.4%) |
| 対象団体数 | 47 (100.0%) | 1,741 (100.0%) | 20 (100.0%) | 1,721 (100.0%) | 1,788 (100.0%) |

「平成30年度決算に係る財務書類の作成状況等に関する調査」より



決算年度の翌年度末までに作成・更新が完了しない団体が2割程度あることから、こうした団体においては、毎年度、確実に財務書類等の作成・更新を行うこと、及び、作成・更新の早期化を図る(少なくとも決算年度の翌年度末までには完成させる)ことが必要。

【参考】平成30年度決算に係る財務書類等の整備状況（都道府県別）（R2. 3. 31時点）

○都道府県

| 団体名 | 固定資産台帳 | 一般会計等財務書類 (財務4表) |
|------|--------|---------------------|
| | 整備済み | 作成済み |
| 北海道 | ○ | ○ |
| 青森県 | ○ | ○ |
| 岩手県 | ○ | ○ |
| 宮城県 | ○ | ○ |
| 秋田県 | ○ | ○ |
| 山形県 | ○ | ○ |
| 福島県 | ○ | ○ |
| 茨城県 | ○ | ○ |
| 栃木県 | ○ | ○ |
| 群馬県 | ○ | ○ |
| 埼玉県 | ○ | ○ |
| 千葉県 | ○ | ○ |
| 東京都 | ○ | ○ |
| 神奈川県 | ○ | ○ |
| 新潟県 | ○ | ○ |
| 富山県 | ○ | ○ |
| 石川県 | ○ | ○ |
| 福井県 | ○ | ○ |
| 山梨県 | ○ | ○ |
| 長野県 | ○ | ○ |
| 岐阜県 | ○ | ○ |
| 静岡県 | ○ | ○ |
| 愛知県 | ○ | ○ |
| 三重県 | ○ | ○ |
| 滋賀県 | ○ | ○ |
| 京都府 | ○ | ○ |
| 大阪府 | ○ | ○ |
| 兵庫県 | ○ | ○ |
| 奈良県 | ○ | ○ |
| 和歌山県 | ○ | ○ |
| 鳥取県 | ○ | ○ |
| 島根県 | ○ | ○ |
| 岡山県 | ○ | ○ |
| 広島県 | ○ | ○ |
| 山口県 | ○ | ○ |
| 徳島県 | ○ | ○ |
| 香川県 | ○ | ○ |
| 愛媛県 | ○ | ○ |
| 高知県 | ○ | ○ |
| 福岡県 | ○ | ○ |
| 佐賀県 | ○ | ○ |
| 長崎県 | ○ | ○ |
| 熊本県 | ○ | ○ |
| 大分県 | ○ | ○ |
| 宮崎県 | ○ | ○ |
| 鹿児島県 | ○ | ○ |
| 沖縄県 | ○ | ○ |
| 合計 | 43 | 42 |

○政令指定都市

| 団体名 | 固定資産台帳 | 一般会計等財務書類 (財務4表) |
|-------|--------|---------------------|
| | 整備済み | 作成済み |
| 札幌市 | ○ | ○ |
| 仙台市 | ○ | ○ |
| さいたま市 | ○ | ○ |
| 千葉市 | ○ | ○ |
| 横浜市 | ○ | ○ |
| 川崎市 | ○ | ○ |
| 相模原市 | ○ | ○ |
| 新潟市 | ○ | ○ |
| 静岡市 | ○ | ○ |
| 浜松市 | ○ | ○ |
| 名古屋市 | ○ | ○ |
| 京都市 | ○ | ○ |
| 大阪市 | ○ | ○ |
| 堺市 | ○ | ○ |
| 神戸市 | ○ | ○ |
| 岡山市 | ○ | ○ |
| 広島市 | ○ | ○ |
| 北九州市 | ○ | ○ |
| 福岡市 | ○ | ○ |
| 熊本市 | ○ | ○ |
| 合計 | 19 | 19 |

○政令指定都市を除く市区町村

| 団体名 | 団体数 | 固定資産台帳 | | 一般会計等財務書類 (財務4表) | |
|------|-------|--------|----------|---------------------|----------|
| | | 整備済み | | 作成済み | |
| 北海道 | 178 | 111 | (62.4%) | 114 | (64.0%) |
| 青森県 | 40 | 27 | (67.5%) | 25 | (62.5%) |
| 岩手県 | 33 | 25 | (75.8%) | 20 | (60.6%) |
| 宮城県 | 34 | 19 | (55.9%) | 23 | (67.6%) |
| 秋田県 | 25 | 19 | (76.0%) | 21 | (84.0%) |
| 山形県 | 35 | 29 | (82.9%) | 29 | (82.9%) |
| 福島県 | 59 | 40 | (67.8%) | 36 | (61.0%) |
| 茨城県 | 44 | 38 | (86.4%) | 37 | (84.1%) |
| 栃木県 | 25 | 19 | (76.0%) | 13 | (52.0%) |
| 群馬県 | 35 | 29 | (82.9%) | 27 | (77.1%) |
| 埼玉県 | 62 | 58 | (93.5%) | 54 | (87.1%) |
| 千葉県 | 53 | 44 | (83.0%) | 39 | (73.6%) |
| 東京都 | 62 | 54 | (87.1%) | 54 | (87.1%) |
| 神奈川県 | 30 | 26 | (86.7%) | 26 | (86.7%) |
| 新潟県 | 29 | 22 | (75.9%) | 20 | (69.0%) |
| 富山県 | 15 | 12 | (80.0%) | 10 | (66.7%) |
| 石川県 | 19 | 13 | (68.4%) | 15 | (78.9%) |
| 福井県 | 17 | 13 | (76.5%) | 13 | (76.5%) |
| 山梨県 | 27 | 22 | (81.5%) | 20 | (74.1%) |
| 長野県 | 77 | 77 | (100.0%) | 76 | (98.7%) |
| 岐阜県 | 42 | 40 | (95.2%) | 38 | (90.5%) |
| 静岡県 | 33 | 29 | (87.9%) | 28 | (84.8%) |
| 愛知県 | 53 | 46 | (86.8%) | 46 | (86.8%) |
| 三重県 | 29 | 25 | (86.2%) | 25 | (86.2%) |
| 滋賀県 | 19 | 18 | (94.7%) | 18 | (94.7%) |
| 京都府 | 25 | 18 | (72.0%) | 17 | (68.0%) |
| 大阪府 | 41 | 30 | (73.2%) | 25 | (61.0%) |
| 兵庫県 | 40 | 33 | (82.5%) | 31 | (77.5%) |
| 奈良県 | 39 | 34 | (87.2%) | 32 | (82.1%) |
| 和歌山県 | 30 | 27 | (90.0%) | 27 | (90.0%) |
| 鳥取県 | 19 | 15 | (78.9%) | 14 | (73.7%) |
| 島根県 | 19 | 17 | (89.5%) | 16 | (84.2%) |
| 岡山県 | 26 | 20 | (76.9%) | 20 | (76.9%) |
| 広島県 | 22 | 19 | (86.4%) | 18 | (81.8%) |
| 山口県 | 19 | 17 | (89.5%) | 17 | (89.5%) |
| 徳島県 | 24 | 24 | (100.0%) | 23 | (95.8%) |
| 香川県 | 17 | 17 | (100.0%) | 16 | (94.1%) |
| 愛媛県 | 20 | 16 | (80.0%) | 17 | (85.0%) |
| 高知県 | 34 | 34 | (100.0%) | 34 | (100.0%) |
| 福岡県 | 58 | 49 | (84.5%) | 49 | (84.5%) |
| 佐賀県 | 20 | 19 | (95.0%) | 18 | (90.0%) |
| 長崎県 | 21 | 16 | (76.2%) | 14 | (66.7%) |
| 熊本県 | 44 | 40 | (90.9%) | 41 | (93.2%) |
| 大分県 | 18 | 18 | (100.0%) | 18 | (100.0%) |
| 宮崎県 | 26 | 26 | (100.0%) | 25 | (96.2%) |
| 鹿児島県 | 43 | 42 | (97.7%) | 39 | (90.7%) |
| 沖縄県 | 41 | 37 | (90.2%) | 39 | (95.1%) |
| 合計 | 1,721 | 1,423 | (82.7%) | 1,377 | (80.0%) |

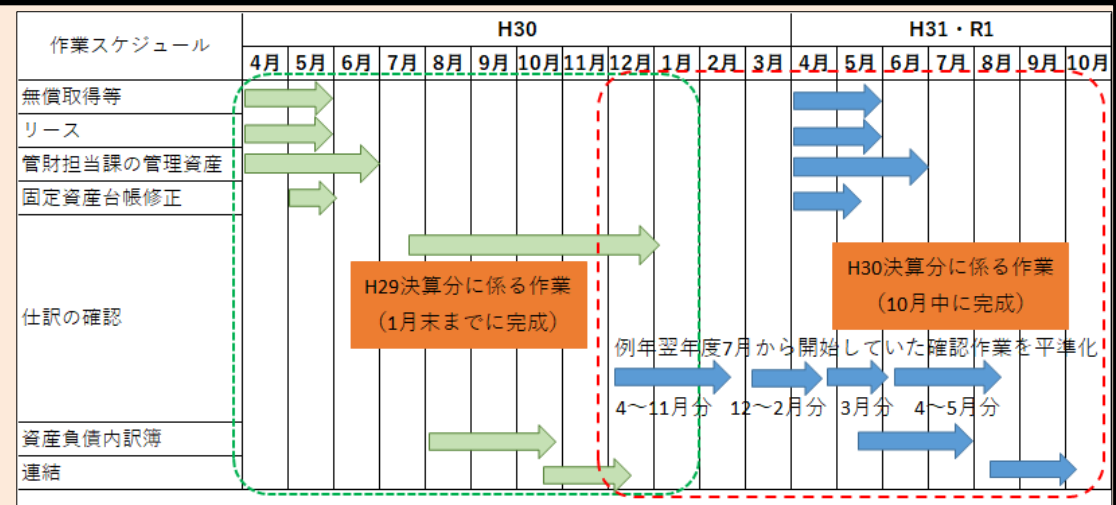
仕訳作業の分散化・早期化の取組（茨城県土浦市）

事例概要

- 財務書類等の活用にあたっては早期作成が必須と考え、これまで行っていた仕訳等の作業スケジュールを抜本的に見直し、前倒し・平準化することで、財務書類等の作成が早期化され、結果的に、作業の効率化・負担軽減も実現した。

取組内容

- 仕訳の確認作業について、これまで出納閉鎖後に事業担当課で確認を行っていたが、作業量が多く、財務書類等の作成が遅れていた。
- 従来、対象決算年度の翌年度7月頃からまとめて作業していたものを、平成30年度決算分からは、4～11月分、12～2月分、3月分、出納整理分の4回に分けて、平成30年12月頃から確認作業を開始し、作業の前倒しと平準化を実施。
- なお、最終的な仕訳の確認は委託業者が行っているが、疑義があれば財政課と協議。また、財務書類の納品時には、「統一的な基準による財務書類作成チェックリスト」を活用し、整合性を確認している。
- これにより、平成30年度決算分については、令和元年10月末に財務書類が完成した。



【確認作業の流れ】※①～④の作業を事業担当課及び財政課で実施

| | |
|---------------|------------------------|
| ① マatching表 | 伝票単位で資産か費用か仕訳 |
| ② 仮勘定台帳の管理 | Matching表から追加、工事完了後に削除 |
| ③ 異動データワークシート | 固定資産台帳へ追加する資産単位で記載 |
| ④ 資産配分表 | 複数の伝票を複数の資産に配分するシート |

→ 作業にあたり、毎年説明会を開催し、確認事項を共有している

効果等

- 年間を通じて作業が平準化された。
- 日々の業務に確認作業が組み込まれたことで、伝票内容を覚えているうちに確認作業ができ、担当者の負担軽減や作業時間の短縮に繋がった。
- 伝票作成時から仕訳のことも意識するようになり、作業の効率化が図られた。
- 財務書類の完成時期が、翌年度1月末頃から、翌年度10月末頃に早期化された。

固定資産台帳への登録漏れを防ぐための取組（愛媛県砥部町）

事例概要

- 予算編成の段階から複式簿記の勘定科目に対応するように予算科目を設定することにより、仕訳作業を効率化するとともに、資産形成を伴う支出伝票の決裁時には資産登録伝票の添付を要件化し、固定資産台帳への登録漏れを防ぐ体制を構築。

取組内容

- 予算編成の段階から複式簿記の勘定科目と予算科目が対応するよう、勘定科目に合わせて予算細節・細々節を細分化。
(例) 委託料について、資産形成に繋がるものと、費用計上するもの(資産外)に分類
→ 予算編成段階で資産計上するものの特定が可能に
- 資産形成に繋がる支出伝票には、決裁時に「取得資産登録伝票」を添付することを要件化し、台帳登録が漏れていた場合は支出処理自体を停止する仕組みとすることで、固定資産台帳への登録漏れを防ぐ体制を構築。
- 支出伝票決裁時には、会計課において「取得資産登録伝票」の添付状況を確認し、1ヶ月分をまとめて、管財担当課に回付し、台帳登録内容を確認する。その後、財政担当課で最終確認として、財務会計システム内の仕訳データと固定資産台帳の登録内容が一致していることを確認する。

平成27年度砥部町当初予算書

| | | | |
|---------------|--------|------------------------|---------|
| 7 賃金 | 1,172 | 【02-01-05-01 総務課】 | 22,602 |
| 9 旅費 | 110 | 1 庁舎維持管理事業 | 1,172 |
| 11 需用費 | 14,868 | 7 賃金 | 1,172 |
| 12 役員費 | 2,049 | ①臨時雇賃金 | 12,276 |
| 13 委託料 | 6,332 | ①消耗品費 | 396 |
| 14 使用料及び賃借料 | 2,317 | ②燃料費 | 1,321 |
| 15 工事請負費 | 755 | ③光熱水費 | 6,926 |
| 18 備品購入費 | 515 | ④修繕料(資産) | 729 |
| 19 負担金補助及び交付金 | 60 | ⑤修繕料(資産外) | 2,904 |
| 27 公課費 | 103 | 12 役員費 | 602 |
| | | ②手数料(資産外) | 592 |
| | | 13 委託料 | 6,292 |
| | | ①委託料(資産) | 1,199 |
| | | ・電話交換設備設計委託料 | 972 |
| | | ・農場システム改修委託料 | 227 |
| | | ②委託料(資産外) | 5,093 |
| | | ・庁舎設備管理等委託料 | 3,047 |
| | | ・庁舎清掃委託料 | 778 |
| | | ・庁舎電気工作物保安委託料 | 246 |
| | | ・庁舎庶務管理委託料 | 353 |
| | | ・庁舎浄化槽管理委託料 | 247 |
| | | ・非常用電源設備保守点検委託料 | 422 |
| | | 14 使用料及び賃借料 | 990 |
| | | ③機器等借上料 | 857 |
| | | ⑦放送受信料 | 133 |
| | | 15 工事請負費 | 755 |
| | | ③補修工事費(資産) | 755 |
| | | ・窓口カウンター改修工事 | 755 |
| | | 18 備品購入費 | 515 |
| | | ①機械備品購入費(資産) | 321 |
| | | ⑦庁用器具購入費(資産外) | 194 |
| | | 3 給食センター改築事業費 | 192,964 |
| | | 11 需用費 | 85 |
| | | ①消耗品費 | 85 |
| | | 13 委託料 | 42,431 |
| | | ④建設工事設計監理委託料(資産) | 8,411 |
| | | ・給食センター用地造成工事設計委託料 | 6,595 |
| | | ・給食センター水道配水管布設管工事設計委託料 | 1,816 |
| | | ⑤建設工事設計監理委託料(建仮) | 34,020 |
| | | ・給食センター建築設計監理委託料 | 34,020 |
| | | 15 工事請負費 | 49 |
| | | ③建設工事費(臨時) | 49 |
| | | ・砥部町種園花木処理工事 | 49 |

修繕料でも、資産計上されるものとそうでないもの(資産外)に細節を分けて予算計上。

委託料については、大きく資産と資産外というカテゴリーに分けたうえで、それぞれに該当する細目を設定することにより、資産計上するものを予算の段階で特定。

翌年度の工事に対応する工事設計費などについては、今年度は建設仮勘定に集計する必要があるため、建設仮勘定部分について、分けて予算計上している。

固定資産台帳への登録済の伝票

| 取得資産登録伝票 | |
|----------------------|-------------------|
| 決 | 算 |
| 平成27年度 | 資産番号 427051000001 |
| 10 | 一般会計 |
| 0101012010 | 総務課 |
| 01020101060100010001 | 物品 |

資産形成となる支出伝票には、必ず資産台帳登録済の伝票も添付し、計上漏れを防ぐようにしています。

臨時も明示

効果等

- 出納閉鎖時(6月1日)において、仕訳の確認と固定資産台帳の更新が概ね完了している状況となるため、出納閉鎖後速やかに作業に入り、9月議会に間に合うように財務4表を完成させることが可能となった。
- 台帳登録済みの伝票がない場合に支出処理自体を停止する仕組みにより、固定資産台帳への登録漏れがなくなった。
- 支出伝票の処理と同時に固定資産台帳への登録作業を行うことにより、台帳登録作業が日々のルーティンワークに溶け込み、公会計の事務に対する職員の負担感を軽減させることに繋がった。

地方公会計の活用状況

(単位: 団体)

| 区分 | 都道府県 | | 市区町村 | | 指定都市 | | 指定都市除く 市区町村 | | 合計 | |
|---|------|---------|------|---------|------|---------|----------------|---------|-----|---------|
| | 数 | % | 数 | % | 数 | % | 数 | % | 数 | % |
| 財務書類等の情報を基に、各種指標の分析を行った | 20 | (42.6%) | 912 | (52.4%) | 16 | (80.0%) | 896 | (52.1%) | 932 | (52.1%) |
| 施設別・事業別等の行政コスト計算書等の財務書類を作成した | 4 | (8.5%) | 90 | (5.2%) | 6 | (30.0%) | 84 | (4.9%) | 94 | (5.3%) |
| 公共施設等総合管理計画または個別施設計画の策定や改訂時に財務書類等の情報を活用した | 3 | (6.4%) | 161 | (9.2%) | 6 | (30.0%) | 155 | (9.0%) | 164 | (9.2%) |
| 公共施設の見直し等を行う際の検討材料として、財務書類等の情報を利用し、施設の適正管理に活用した | 0 | (0.0%) | 87 | (5.0%) | 4 | (20.0%) | 83 | (4.8%) | 87 | (4.9%) |
| 決算審査の補足資料とするなど、議会における説明資料として活用した | 9 | (19.1%) | 218 | (12.5%) | 7 | (35.0%) | 211 | (12.3%) | 227 | (12.7%) |
| 簡易に要約した財務書類を作成するなどし、住民に分かりやすく財政状況を説明した | 38 | (80.9%) | 440 | (25.3%) | 14 | (70.0%) | 426 | (24.8%) | 478 | (26.7%) |
| 財務書類等の情報を基に、地方債の説明会において財政状況を説明した | 11 | (23.4%) | 11 | (0.6%) | 8 | (40.0%) | 3 | (0.2%) | 22 | (1.2%) |
| 上記以外の活用 | 3 | (6.4%) | 58 | (3.3%) | 1 | (5.0%) | 57 | (3.3%) | 61 | (3.4%) |

※ %表示については、1,788団体を分母として計算。

※ 複数回答あり。

「平成30年度決算に係る財務書類の作成状況等に関する調査」より

資産管理への活用が想定される場面

- ① **公共施設等総合管理計画の改訂、個別施設計画の策定**
 - ・ 固定資産台帳の情報に基づく公共施設等の更新費用の推計
 - ・ 有形固定資産減価償却率等に基づく対策の優先順位の検討
 - ・ 施設別のコスト等の分析に基づく再配置・統廃合等の検討 等
- ② **モニタリング**
 - ・ 施設別財務書類による、個別施設計画に定められた事業の進捗状況の確認 等
- ③ **財源の確保**
 - ・ 更新費用の推計、減価償却累計額等を参考にした計画的な財源の確保 等

事業別セグメント分析の実施（福島県郡山市）

事例概要

- 庁内全体で課別・事業別の財務書類を作成・分析を実施しており、例えば、郡山カルチャーパーク(遊園地・プールの複合施設)については、セグメント分析により、改修等のための財源の確保が課題と認識し、PFI手法の導入検討に繋げるなど、政策立案の根拠資料として活用。

取組内容

- 予算科目を1課1目に組み替え、施設に関する予算は関連施設別に「細目」の中で集約することで、課別・事業別の財務書類を効率的に作成。各担当課は、現状・課題を踏まえた分析を実施し、財政課は、翌年度予算の査定時の参考資料としても活用。
- 具体的な事例として、郡山カルチャーパークについては、セグメント分析により、有形固定資産減価償却率が70.5%と高く、施設の老朽化が進んでおり、将来的に修繕・改修等が予想されるため、財源の確保が課題であることを認識。
- 民間活力の活用を含め、様々な手法を検討するため、アンケート調査及びオンラインサウンディング(民間事業者からの意見聴取)を実施。PFI手法での事業化を望む声があったことを踏まえ、PFI導入に向けて予算化を進めている。

①事業の成果及び財務分析

- ◆フリーパスの利用日を増加したことにより、施設利用者数は2010年度比で5.9%増加、前年度比では5,555人(0.4%)増加しております。また、利用料金収入はフリーパス発行(別途収入)が増加しましたが、施設料金収入としては、前年度比で△18,482千円(△24%)と減少しております。
- ◆有形固定資産減価償却率(老朽化比率)は70.5%と高い割合となっており、プール塗装など計画的に改修工事を進めております。
- ◆事業に係る人員は、指定管理者の公募にかかる業務があった前年度に比べ減っております。

②2019年度末の「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

- ◆大型施設や高額な設備機器等の修繕、改修等が予想されるため、効率的かつ計画的に施設修繕を行うとともに施設のリニューアルを含めた改修を検討する必要があり、財源の確保が課題となっております。
- ◆今後、既存施設(大型遊具、流れるプール等)の魅力を生かしつつ、さらに利用者のニーズに合わせた事業の拡大・見直し、定期的なイベントの開催や効果的な情報発信に努めていく必要があります。
- ◆利用者が安心して施設を利用できるよう「新たな生活洋式」に対応した新型コロナウイルス感染症対策を早急に実施する必要があります。



民間活力の活用を含め、様々な手法を検討するため、アンケート調査やサウンディングを実施

事業別財務書類(抜粋)

<公園緑地課「郡山カルチャーパーク費」>

| ①行政コスト計算書 | | (単位:千円) | | |
|--------------------|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 勘定科目 | 2017年度 | 2018年度 A | 2019年度 B | 差額 B-A |
| 行政収入 | | | | |
| 地方税 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 保険料 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 国庫支出金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 県支出金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 分担金及び負担金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 使用料及び手数料 | 2,338 | 2,334 | 5,526 | 3,192 |
| 財産収入 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他の行政収入 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 行政収入 小計(a) | 2,338 | 2,334 | 5,526 | 3,192 |
| 行政費用 | | | | |
| 人件費 | 6,181 | 5,317 | 1,572 | △ 3,745 |
| 物件費 | 188,664 | 189,047 | 167,155 | △ 21,892 |
| うち委託料 | 188,662 | 188,653 | 167,155 | △ 21,498 |
| 維持補修費 | 6,467 | 28,203 | 10,119 | △ 18,084 |
| 扶助費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 補助費等 | 0 | 14 | 75 | 61 |
| 減価償却費 | 49,379 | 53,638 | 58,039 | 4,401 |
| 不納欠損引当金繰入額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 賞与・退職手当引当金繰入額 | 6,120 | 560 | 204 | △ 356 |
| その他の行政費用 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 行政費用 小計(b) | 256,811 | 276,779 | 237,164 | △ 39,615 |
| 行政収支差額 (a)-(b)=(c) | △ 254,473 | △ 274,445 | △ 231,638 | 42,807 |
| 金融収入 (d) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 金融費用 (e) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 金融収支差額 (d)-(e)=(f) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 通常収支差額 (c)+(f)=(g) | △ 254,473 | △ 274,445 | △ 231,638 | 42,807 |
| 特別収入 小計 (h) | 1,071 | 204 | 4,134 | 3,930 |
| 特別費用 小計 (i) | 753 | 1,597 | 457 | △ 1,140 |
| 特別収支差額 (h)-(i)=(j) | 318 | △ 1,393 | 3,677 | 5,070 |
| 当期収支差額 (g)+(j)=(k) | △ 254,155 | △ 275,838 | △ 227,961 | 47,877 |

効果等

- 課別・事業別の財務書類を作成・分析することにより、具体的なデータに基づいて各事業の課題を認識することができ、各事業における政策立案の際の根拠資料として活用することができる。
- 毎年度、課別・事業別財務書類を作成していくことにより、施策の効果の検証にも繋げていくことができる。

固定資産台帳を活用した未利用資産の売却（大分県竹田市）

事例概要

- 保有している財産を有効に活用するため、固定資産台帳システムにおいて売却可能資産一覧を管理し、売却・貸付が可能な資産について、市の広報誌やホームページで公募。

取組内容

- 固定資産台帳システムにおいて、売却可能資産について管理(売却可能フラグを設定)するとともに、一覧を抽出の上、同システムに登録された各施設の状態などを参考にしながら、売却・貸付資産を決定。
- 対象資産の売却・貸付に当たっては、市の広報誌やホームページにおいて公募を実施。
- 加えて、売却可能資産及び老朽化の進んだ資産の有効活用をさらに推進するため、令和2年度に、対象施設をツアー形式で巡るサウンディング調査(民間事業者から広くアイデアや意見を聴取)を実施。ツアーには約20名が参加。当該意見も踏まえ、引き続き、活用方策を検討していく予定。

売却可能資産一覧(抜粋)

| 施設名称 | 所在地 | 建物用途区分 | 建物構造 | 延床面積(m ²) | 建築取得金額(円) | 建築年月日 | 取得年月日 | 売却可能フラグ | 耐用年数 |
|-----------------|-------------------|---------|----------|-----------------------|-------------|-------------|----------|---------|------|
| 下木分庁舎 | 竹田市大字会々字下木2316-1 | 庁舎 | 鉄筋コンクリート | 620.61 | 102,000,000 | 昭和38年8月10日 | 平成2年3月5日 | 売却可能資産 | 50 |
| 竹田方面隊第4分団第4部格納庫 | 竹田市大字次倉字瀬ノ口3616-5 | 倉庫・物置 | 鉄骨造 | 72.33 | 4,320,000 | 昭和58年4月1日 | | 売却可能資産 | 31 |
| 赤坂地区集会所 | 竹田市大字会々字下木2694-1 | 集会所・会議室 | 木造 | 97.82 | 8,950,700 | 平成3年3月23日 | | 売却可能資産 | 22 |
| 寺町地区集会所 | 竹田市大字竹田字山112116-4 | 集会所・会議室 | 木造 | 54.94 | 8,520,000 | 昭和56年4月14日 | | 売却可能資産 | 22 |
| 東中自治会集会所 | 竹田市大字玉来字綿内1347 | 庁舎 | 木造 | 104.34 | 9,000,000 | 昭和56年3月23日 | | 売却可能資産 | 24 |
| 旧竹田中学校給食共同調理場 | 竹田市大字竹田字鬼ヶ城1045-2 | その他 | 鉄骨造 | 576.00 | 16,900,000 | 昭和49年3月25日 | | 売却可能資産 | 31 |
| 白丹体育館 | 竹田市久住町大字白丹字淵島4734 | 体育館 | 鉄骨造 | 420.00 | 75,600,000 | 昭和53年12月1日 | | 売却可能資産 | 34 |
| 久住校寮舎 | 竹田市久住町大字栢木5802-2 | 寮舎・宿舍 | 木造 | 498.69 | 65,000,000 | 昭和54年10月1日 | | 売却可能資産 | 22 |
| 長寿館 | 竹田市直入町大字長湯字湯原7963 | 浴場・風呂場 | 鉄骨造 | 316.46 | 22,152,200 | 昭和61年12月2日 | | 売却可能資産 | 34 |
| 須郷地区集会所 | 竹田市直入町大字下田北4477-2 | 集会所・会議室 | 木造 | 85.00 | 6,285,000 | 昭和62年12月18日 | | 売却可能資産 | 22 |

公募イメージ

さが保有している建物を一般競争入札で売却します

| 番号 | 物件名 | 所在地 | 種類 | 延床面積 |
|----|--------|---------------------|----|---------|
| ⑤ | 旧白丹体育館 | 竹田市久住町大字白丹字淵島4734番5 | 建物 | 420.00㎡ |

入札日時 3月4日(木)午前9時～ 入札場所 市役所本庁舎2階会議室
 参加方法 事前に財政課市有財産経営管理室にお申し込みください。
 受付期間 2月12日(木)午後5時まで
 ※現地説明会は設定していませんが、物件確認は事前連絡により受け付けます。
 ※土地については貸し付けとなります。
 ※市税等を滞納している方等は入札に参加できません。
 財政課市有財産経営管理室 ☎63-1111(内線233)

<広報誌掲載例>

売却・貸付結果一覧(2020年03月12日更新)

◆平成30年度 市有財産売却結果等一覧

| 物件番号 | 物件名 | 所在地 | 区分 | 数量 (㎡) | 売却年月日 | 金額 | 備考 |
|------|---------|---------------------|-------|-------------------|-------------|-----|-----|
| 1 | 旧下野校舎 | 竹田市大字大字会々字下木2316-1 | 庁舎・建物 | 2346.39㎡ / 55.59㎡ | 2018年10月18日 | *** | 売却済 |
| 2 | 須入島御用倉庫 | 竹田市直入町大字栢木字山崎333番地1 | 倉庫・建物 | 762㎡ | 2018年2月27日 | *** | 売却済 |

◆平成30年度 市有財産貸付結果等一覧

※任意売却による売却はありませぬ。

◆令和元年度 市有財産売却結果等一覧

| 物件番号 | 物件名 | 所在地 | 区分 | 数量 (㎡) | 売却年月日 | 金額 | 備考 |
|------|-------------|----------------------|-------|---------------------|------------|-----|-----|
| 1 | 旧市報社印刷機庫 | 竹田市大字竹田字瀬ノ口3616-5 | 建物・建物 | 3889.22㎡ / 659.62㎡ | 2018年7月31日 | *** | 売却済 |
| 2 | 久住警察駐在所附属倉庫 | 竹田市久住町大字白丹字淵島145番2 | 建物 | 295.22㎡ | 2018年7月30日 | *** | 売却済 |
| 3 | 旧入谷校大講堂 | 竹田市大字大字会々字下木2694-1 | 建物・建物 | 1,195.61㎡ / 935.71㎡ | 2018年7月30日 | *** | 売却済 |
| 4 | 旧赤坂4分団格納庫 | 竹田市大字次倉字瀬ノ口3616-5 | 建物・倉庫 | 48.00㎡ / 72.33㎡ | 2018年3月24日 | *** | 売却済 |
| 5 | 旧白丹体育館 | 竹田市久住町大字白丹字淵島4734番地5 | 体育館 | 420.00㎡ | 2020年3月5日 | *** | 売却済 |

◆令和元年度 市有財産貸付結果等一覧

※任意売却による売却はありませぬ。

<ホームページ掲載例>

効果等

- 固定資産台帳の情報を活用することで、市の保有する未利用財産の状況が一覧的に把握できることから、効率的に売却対象となる物件を選定可能。
- これまで、公募により、個人や民間事業者等に売却・貸付を実施(令和元年度:5件売却)。

統一的な基準による地方公会計の整備及び活用に係る支援

1. マニュアルの公表

統一的な基準による財務書類の作成手順や固定資産台帳の整備手順、事業別・施設別のセグメント分析を始めとする財務書類の活用方法等を内容とする「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を平成27年1月に公表した（平成28年5月改訂）。「地方公会計の推進に関する研究会」報告書等を踏まえ、マニュアルを改訂（令和元年8月改訂）。

2. システムの提供

統一的な基準による地方公会計の整備に係る標準的なソフトウェアについて、平成27年度から令和3年度まで地方公共団体に提供（平成31年4月からは有償にて提供。）。

3. 財政支援

地方公会計システムの運用に係る経費について普通交付税措置。

専門家の招へい・職員研修に要する経費について特別交付税措置。（※措置率1/2（財政力補正あり））

4. 人材育成支援

自治大学校、市町村職員中央研修所（JAMP）、全国市町村国際文化研修所（JIAM）、地方公共団体金融機構（JFM）等を活用して、財務書類の活用方法も含めた自治体職員向けの研修を実施。

専門家の招へい・職員研修等を実施する際に活用可能な専門人材（地方公共団体職員等）のリストを総務省ホームページにて公表。

令和3年度より、地方公共団体金融機構と共同で地方公共団体の「経営・財務マネジメント強化事業」を創設し、地方公会計の分野についても、団体の状況や要請に応じて専門知識を有するアドバイザーを派遣し、財務書類等の作成・活用支援を行う予定。

地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業の創設

- 人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
- しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もあるところ

➡ **地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣する事業を創設**

事業概要

(1) アドバイザーを派遣する政策テーマ

- 公営企業の経営戦略の策定・経営支援
- 公営企業会計の適用
- 地方公会計の整備
- 公共施設等総合管理計画の見直し(公共施設マネジメント)

(2) 支援の方法

個別市区町村に継続的に派遣

都道府県に派遣

課題対応アドバイス事業

市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣

課題達成支援事業

上記の政策テーマの実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣

啓発・研修事業

都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため政策テーマの研修を行う場合に派遣

※1 アドバイザーの派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担

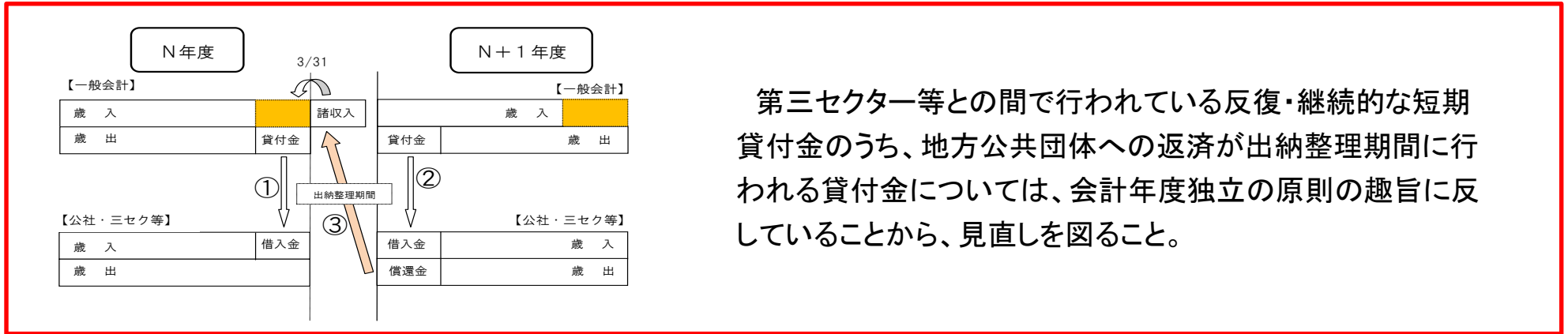
※2 各都道府県の市区町村担当課と連携して事業を実施

(3) 事業規模

- 約3億円（約500団体・公営企業への派遣を想定）

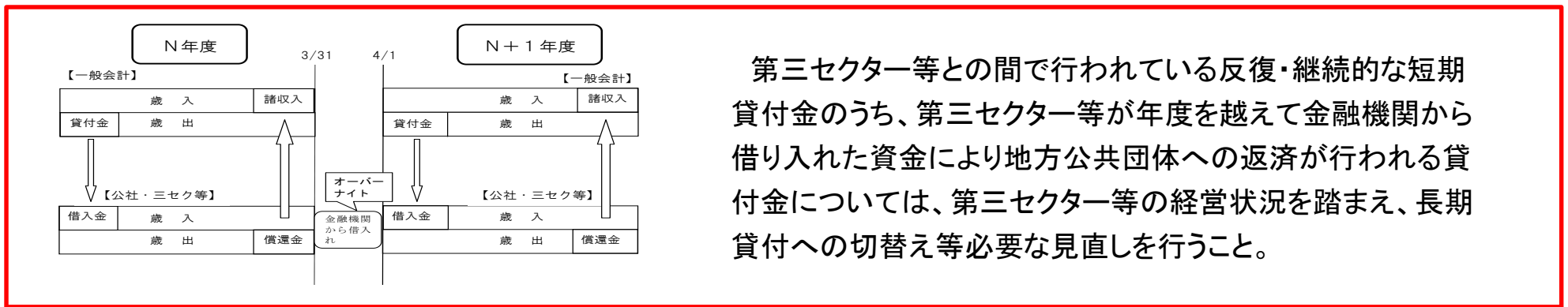
反復・継続的な短期貸付金等について

1. 単コロについて



第三セクター等との間で行われている反復・継続的な短期貸付金のうち、地方公共団体への返済が出納整理期間に行われる貸付金については、会計年度独立の原則の趣旨に反していることから、見直しを図ること。

2. オーバーナイトについて



第三セクター等との間で行われている反復・継続的な短期貸付金のうち、第三セクター等が年度を越えて金融機関から借り入れた資金により地方公共団体への返済が行われる貸付金については、第三セクター等の経営状況を踏まえ、長期貸付への切替え等必要な見直しを行うこと。

3. 会計年度を越える基金の繰替運用について

会計年度を越える基金の繰替運用については、地方自治法第241条及びそれぞれの基金設置条例の趣旨を逸脱したものとなることのないよう、基金の運用として安全確実性、有利性、流動性(支払準備性、換金性)について満たされているか検証し、必要なものについてはその適正化を図ること。

「奨学金」を活用した若者の地方定着の促進【都道府県の場合】

変更のポイント

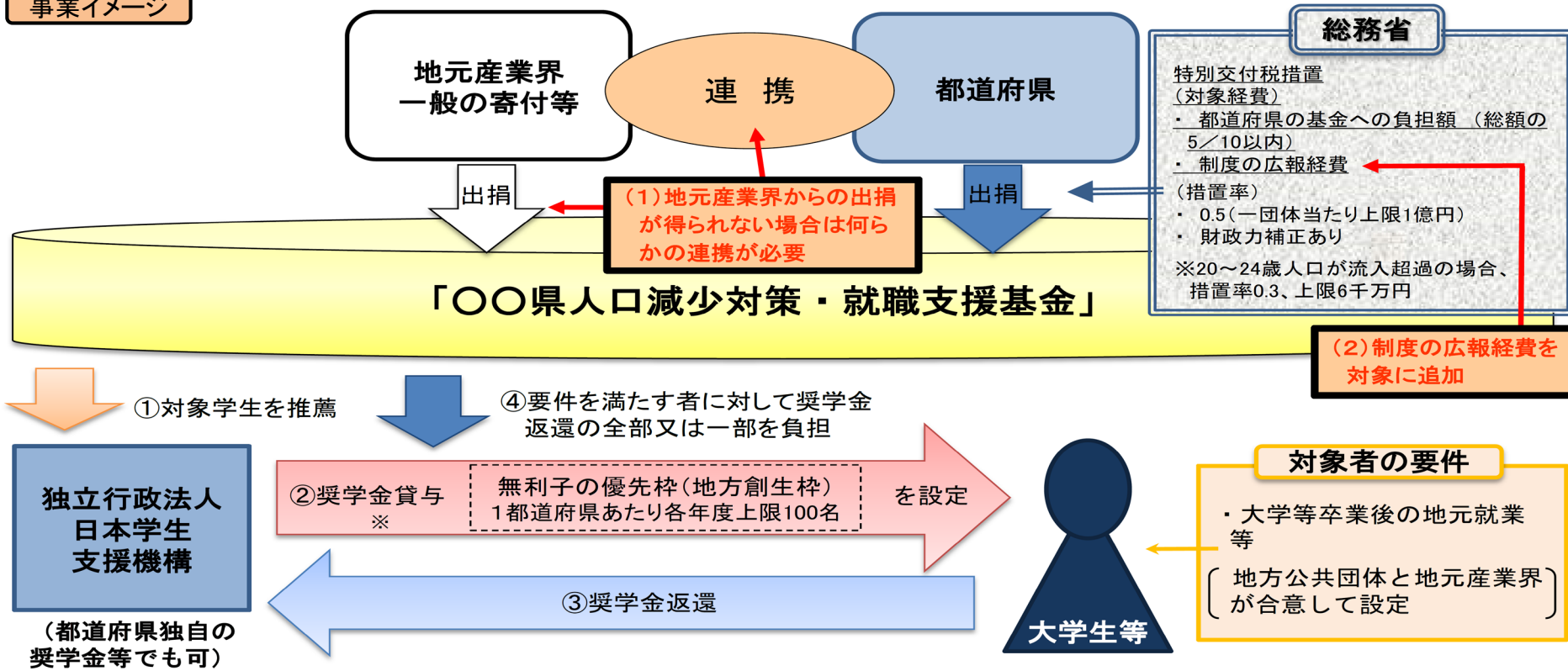
<対象要件の見直し>

(1) 地元産業界からの出捐が得られない場合は、地元産業界との間で何らかの連携が必要(事業の効果の検証等を行う場としての協議会の設置、支援対象者の審査員としての企業側の参加、奨学金返還支援を受ける者が研修・意見交換を行う場の設置等)

<特別交付税措置の拡充>

(2) 制度の広報経費を対象に追加

事業イメージ



都市部の大学等からの地方企業への就職、地方への若者の定着を促進

※ 図は「地方創生枠」を活用する場合(日本学生支援機構の奨学金以外の奨学金を支援対象とする場合も可)

「奨学金」を活用した若者の地方定着の促進【市町村の場合】

変更のポイント

＜対象要件の見直し＞

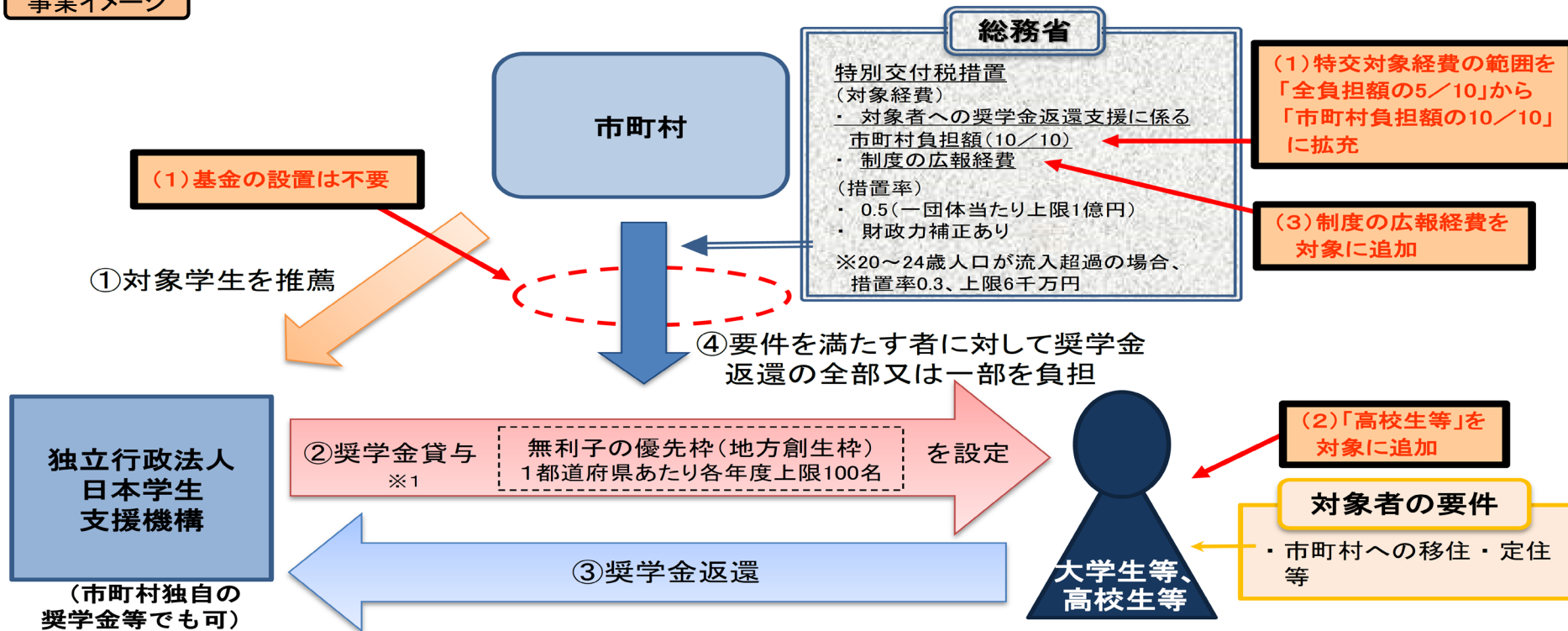
(1) 基金の設置を不要とし、特交対象経費の範囲を「全負担額の5/10」から「市町村負担額の10/10」に拡充

＜特別交付税措置の拡充＞

(2) 「大学生等」のほか、「高校生等」を支援対象者に追加

(3) 制度の広報経費を対象に追加

事業イメージ



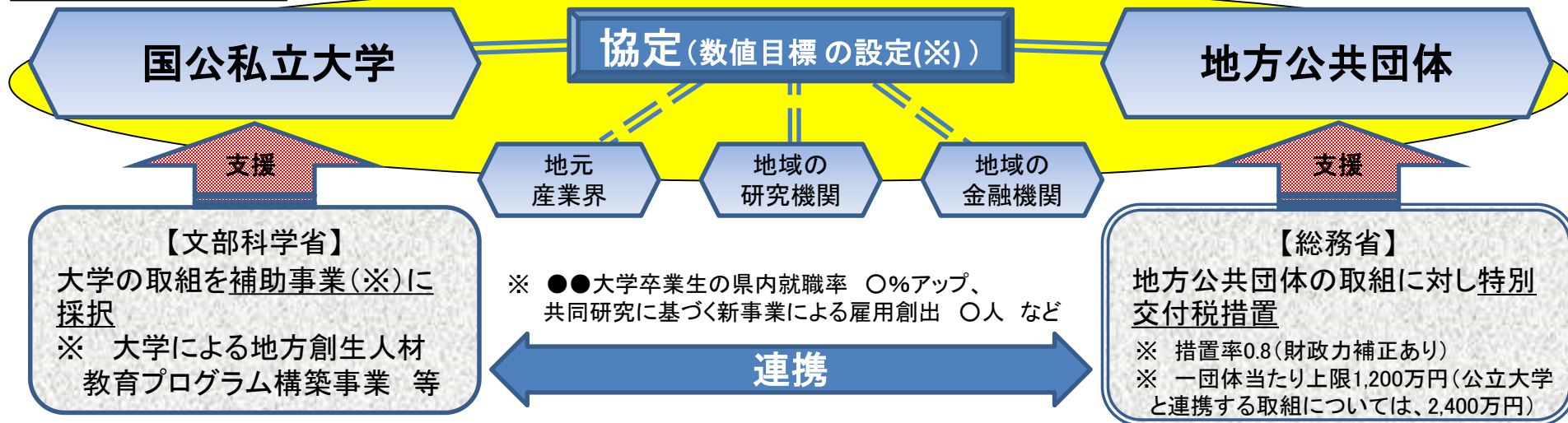
都市部の大学・高校等からの移住・定住等、地方への若者の定着を促進

※1 図は「地方創生枠」を活用する場合(日本学生支援機構の奨学金以外の奨学金を支援対象とする場合も可)

※2 都道府県と合同で、都道府県の制度を利用して運営している市町村については、当該市町村外への移住・定住者に対する支援であっても対象とする。

地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進

事業イメージ



【取組例】

| 大学等の取組 | 地方公共団体の取組 |
|---|---|
| 【取組例1:産業振興】 地方大学、地方公共団体及び地元企業の共同研究による産業振興 | |
| 地元企業との連携により、地域のブランド産品・固有産業技術の開発、地域産品の6次産業化、産品展開のための販路開拓やマーケティングの研究等を実施 | 地方公共団体設立の研究施設(例:産業技術センター)による共同研究、研究開発委託、大学や地元企業間の連絡調整、販路開拓の支援(物産展への出品等)、マーケティング支援等を実施 |
| 【取組例2:就職時対策】 地元企業と学生のマッチングによる地元企業との関わりの強化 | |
| 地元産業界と連携した、地元企業における長期インターンシップ等、実践的な職業教育を実施(必須科目化・単位認定) | 大学や地元企業間の連絡調整、インターン先企業の開拓、インターンシップ生の受入れ、地元産業界から大学への講師派遣支援等を実施 |
| 【取組例3:入学時対策】 ICTやサテライトキャンパスを活用した都市部の大学との単位互換を通じた地元大学への入学促進 | |
| 地方大学進学者がその居住する地域において、都市部の大学の授業をICTやサテライトキャンパスを活用して受講・単位修得する機会を提供(単位互換により在学している地方大学の単位として認定する) | 受講スペースの提供、通信費等増嵩経費の一部負担等を実施 |

※ 公立大学と連携する取組については、文部科学省の補助事業に採択されないものであっても、地方公共団体の取組に対し特別交付税措置